

子どもを性被害・加害から守るために



大人も子どもも性教育

科学と人権の「包括的性教育」を



原発事故後浪江町
で保護されたわん
ちゃん

お話 日暮かをるさん(東京都障害児学校元教員)

日暮さんは「七生養護学校こころとからだの学習裁判」元原告団長。なぜ日本ではこんなに性教育が遅れてしまったのか。七生養護事件を振り返り、今後の展望、包括的性教育の実現を目指し、一緒に考えましょう。(裏面参照)

参加協力費
1000円
事前申込

2024年

日時

2月3日(土)

13:00~16:30(受付 12:30~)

会場

コーププラザ浦和

JR 南浦和駅徒歩 10分

(地図:裏面)



■主催:埼玉・協同して子育てをすすめる交流会実行委員会 さいたま教育文化研究所 川口自主夜間中学

■後援:埼玉県・埼玉県教育委員会 ■協力:不登校・ひきこもりを考える埼玉県連絡会

■申し込み:さいたま教育文化研究所教育相談室 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 mail:bcy24mr@gmail.com

TEL・FAX:048-825-2041(月・水・金 10時~16時) 当日連絡:090-5755-2378(渋井) 090-9157-3647(柳田)

FAX送信

氏名

住所〒

連絡先 T/F

mail

ネットからの申し込みはQRコード→



お誘いのご案内

「包括的性教育」とは、単に生殖や性交についてだけではなく、人間関係を含む幅広い内容(性的同意、性の多様性、ジェンダー平等、コミュニケーション、人権など)を体系的に学ぶ性教育のことです。

ここしばらく学校のいわゆる「性教育」がなくなってから、特に障害をお持ちの方の親御さんなどが、子どもの成長の過程で大変に苦労されているということ伺います。障害をお持ちの方に限らず、一方でゆがんだ「性情報」があふれている渦中にお子さん自身や、その親御さんが、どう「性」と向き合っているかわからない、というお話も聞きます。また、昨今「ジャニーズ問題」がクローズアップされていますが、そもそも性暴力が、深刻な問題として取り上げられず、見過ごされていたのではないのでしょうか。さらに、性の多様性と一言と言っても、性自認や性的指向、性表現など様々な領域があり、体や脳に男女の違い(区別)があり、それらが重なり合ってますます問題を複雑にしています。

そんな中で、「全ての人に科学と人権の『包括的性教育』を」と提唱されている日暮さんのご講演の機会を得ることができました。まさに時宜にかなったものです。多数の皆様のご来場をお待ちしています。

「七生養護学校事件」とは

七生養護学校事件とは、2003年7月2日の都議会で、ある都議が七生の性教育教材(からだうた)を問題とし、当時の石原都知事が「あきれはてた事例…異常な信念を持って指導している」と即答したことが発端でした。2日後、都議らが「視察」と称して七生に来校。性教育教材を全否定し、授業ではありえない形での写真撮影をし、翌朝の産経新聞に「過激性教育」、「まるでアダルトショップのよう」といったセンセーショナルな記事が載ったのです。一方的に「不適切」「過激」性教育との攻撃が続く中、2005年に「こころとからだの学習裁判」を提訴。2013年に最高裁確定、大事な部分を勝ち取ることができました。

裁判の原告団長だった日暮さんは、勝訴した内容がその後の現場に活かされていないことに怒りをもち、いまだに広める活動をされています。日本の子どもたちに、権利としての「包括的性教育」をどう届けるのか、大人も含めた学びの大切さを訴えています。今、新たに「包括的性教育推進法制定をめざすネットワーク」の立ち上げに向けて、動き始めているところです。

コーププラザ浦和 (地図)

